

平成30年度（2018年度）第11回教育委員会（1月定例会）議事録

1 日時平成31年（2019年）1月17日（木）

午前9時30分から午前10時15分まで

2 場所教育委員会室（県庁行政棟新館7階）

3 出席者 委員（教育長職務代理者） 木之内 均
委員 堀内 忍
委員 吉井 恵璃子
委員 櫻井 一郎

4 議事等

報告

報告（1） 1月3日（木）午後6時10分頃発生した地震に係る被害状況について

報告（2） 熊本県産業教育審議会第二次答申について

報告（3） 熊本県いじめ防止対策審議会中間報告について

5 会議の概要

（1）開会（9:30）

宮尾教育長が欠席のため、教育長職務代理者である木之内委員が開会を宣言した。

（2）議事録署名委員の選出

木之内委員が櫻井委員を指名し、了承された。

（3）会議の公開・非公開の決定

木之内委員の発議により、第3号は報告内容において関係者の個人情報等が含まれるため非公開とした。

（4）議事日程の決定

木之内委員の発議により、報告（1）、報告（2）を順に行い、報告（3）を非公開で審議することとした。

（5）議事

○報告（1） 「1月3日（木）午後6時10分頃発生した地震に係る被害状況について」

教育政策課長

教育政策課でございます。

報告（1）1月3日（木）午後6時10分頃発生した地震に係る被害状況についてです。

1 「地震の概要」ですが、1月3日に発生し、和水町で最大震度6弱、熊本市北区及び玉東町で震度5弱を計測しました。

2 「被害の概要」ですが、人的被害はありません。

物的被害として、1月15日午後5時時点で、幼稚園1園、小学校11校、中学校3校、社会教育施設6か所、文化財9か所で被害が確認されています。

被害の詳細は、添付しております別紙のとおりですが、主な被害は、ガラスが割れたり、外壁にひびが入ったりといったものです。いずれも被害額は精査中です。

木之内委員

ただいま報告がありましたけれども、人的被害が無かったということで、良かったなと思います。ただいまの報告について、御質問等がありましたら、お願いします。

被害額についてはまだ精査中ということですが、何かありませんか。

櫻井委員

まだ精査中ですからね。

木之内委員

はい。細かい点についてはまだ精査中ということなので、よろしいでしょうか。

各委員

はい。

○報告（２） 「平成３０年度熊本県産業教育審議会第二次答申について」

高校教育課長

報告２の「平成３０年度熊本県産業教育審議会第二次答申」について、御報告いたします。

資料につきましては、資料１「第二次答申の骨子」、資料２「第二次答申の概要」、資料３「第二次答申」、資料４「専門高校生に求める資質・能力に関するアンケート調査結果の抜粋」を準備しております。

資料１の「第二次答申の骨子」を中心に御報告いたします。

それでは、３ページの資料１を御覧ください。

本審議会は、「産業教育振興法」第１２条の規定に基づき、教育委員会の諮問に応じ、本県の産業教育の振興を図るため調査審議し、建議するものであります。

平成２９年６月３０日に、近年の地方創生に向けた動き、産業構造の変化、熊本地震からの復興、そして新学習指導要領に向けた動きを踏まえ、「地方創生に向けた今後の専門高校における産業教育の在り方について」諮問を行いました。

諮問事項については、枠内の（１）～（４）の４つの視点から審議いただくこととしています。

今年度は、

（２）グローバル人材の育成

（３）産業界のニーズに対応できる人材の育成

の２つの視点から審議され、１２月１７日に第二次答申をいただきました。

まず、「１ 産業界のニーズに対応できる人材の育成」についてご説明いたします。

審議に当たっては、専門高校生に対する産業界のニーズを把握するために、県内事業所約２６０社に対して「専門高校生に求める資質・能力に関するアンケート調査」を実施し、この結果をもとに議論が重ねられました。

３ページの中段図１「事業所が求める力と専門高校生に対する評価の関連」を御覧ください。

アンケート調査結果に基づき「事業所が求める力」１８項目を、「専門性」・「社会性」・「創造性」の３つに分類したところ、「専門性」に関する項目は高評価でありましたが、「社会性」の一部、「創造性」については、課題の

多い結果となりました。高評価は○、課題は△で示しております。

そこで、専門高校のこれまでの取組を維持・継続していく項目や改善を必要とする項目を下段の表にありますように、

重点項目1「社会性」の向上

重点項目2「専門性」の定着

重点項目3「創造性」の育成

の3つに整理し、今後の方策が示されました。

「(2) 今後の方策」として、次の4つがあげられております。

「ア「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・工夫」では、新しい時代に求められる資質・能力の育成を目指し、「主体的・対話的で深い学び」を実現するためには、教師が学びの過程を工夫・改善し、授業を設計していくことが必要であること。

「イ専門高校生のインターンシップ充実に向けたコーディネート機能の拡充」については、専門的な分野でのインターンシップを推進していくためには、県内事業所と専門高校をつなぐコーディネート機能を拡充していくことが必要であること。

「ウ学習成果の発表の機会の設定」については、専門高校が、各学校や地域単位で、地域社会や地域産業界に対して、学習成果を発表する場を計画的に求めることが必要であること。

「エ技術革新等に対応できる教員の専門性向上の取組」については、新しい時代を生き抜いていく専門高校生の育成に当たっては、産業教育に携わる教師が、最先端の分野に接する機会を設けることが必要であること。

以上が提言されました。

次に、「2 グローバル人材の育成」について、ご説明いたします。

アンケート調査結果から、県内事業所においても、語学力を含め、コミュニケーション能力が重要視されていることなどを受け、グローバル人材の育成に向けた課題を4ページの下段の表にありますように、

重点項目1 学校教育におけるグローバル化への対応

重点項目2 コミュニケーション能力の育成

重点項目3 国際交流の場の設定

の3つに整理し、今後の方策が示されました。

5ページにありますよう、「(2) 今後の方策」として、大きく次の2つがあげられております。

「ア グローバル人材の育成に向けた授業改善・工夫」については、教師は、専門教科の学びをグローバルな視点で捉え、海外の現状や変化等を知り、世界との関わり等を授業の中で取り上げたりするなどの「(ア) 教師の意識改革」や「(イ) 専門教科の学びと連携した英語教育の充実」の必要性が示されました。

「イ グローバル化への対応を視野に入れた教育活動の実践」については、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくためには、「(ア) 日本や熊本の文化・伝統や産業に関する知識・理解の深化」や言語活動をとおして、言語能力の確実な育成を図るための「(イ) コミュニケーション能力の育成」「(ウ) 海外派遣研修事業等の継続」の必要性などが提言されました。

本審議会では、教育を学校の中だけで完結するのではなく、地域社会や地域産業界とともに専門高校生を育てていく視点が必要であることやグローバル化の進展は本県産業界にも大きく影響しており、社会の変化に柔軟に対応できる

人材の育成が求められていることが確認されました。

今後は、第一次答申、第二次答申後の具体的な取組を評価・検証し、地方創生に向けた今後の専門高校における産業教育の在り方について審議を深めていただき、平成31年度に最終答申をいただく予定となっております。

以上で報告を終わります。

木之内委員

ありがとうございます。ただいま報告がありましたけれども、皆さんの方から御質問また、御意見等ありましたらお願いします。

私の方からいいですか。例えば、農業高校とか商業高校で、こういったものの連携みたいな、それぞれの専門もあると思うのですが、各農商工の高校自体の連携みたいなものって、例えばイベントとかはあるのでしょうか。

高校教育課長

例えば、南稜高校のスーパー・プロフェッショナル・ハイスクールという事業が出ておりましたので、まずはそれに関連する事項としまして、県下では、文部科学省が指定しております国の事業として、スーパーサイエンスハイスクール、スーパーグローバルハイスクール、それからスーパープロフェッショナルハイスクールは、今年度から熊本工業が指定を受けております。

それから、地方創生とか地方で活かしていく事業として、スーパーグローバルハイスクールというのも県の指定としてやっておりますので、それがどういうふうな研究をしているかというのは、農業分野であったり、工業分野がございますし、また、商業も関連しておりますので、その研究成果をお互いに発表する機会を設けました。12月に今指定校を受けている学校が一堂に会して、ステージで発表を行ったり、ポスターを使って、そこでポスターセッションをしたりして、日頃の成果を発表して意見交換をするというふうな、事業をしております。

そういうふうなことをやって、お互いにどういうふうな内容を取り組んでいるのか、お互いに情報交換をしております。

木之内委員

ありがとうございます。委員をやっておりましたので、そういった発表会については全部見ておりました。今の段階ではスタートラインなので、なかなか相互の情報交換っていうのは難しいと思うのですが、例えば農業分野だと6次産業化みたいな、要するに生産から加工・流通まで。そこをいかに現場では取り入れて産業を活性化するかみたいなことをやっている。そういった中ではぜひ、どこかの機会で、それぞれの専門の人たちが、年1回でも一緒に話し合うような部分を作っていただきながら、今度は実際に例えば農業高校で作った物を、熊商デパートなんかでどのように販売しているのかとか、その横の連携を少し取っていただくようなことがあれば、せっかく専門にやったことが、非常に生きてくるのではないかなと思います。

特に下町ロケットじゃないですけど、こういった工業高校なんかも含めて、お互いに活かすみたいな、むしろ学校間連携、地域との連携は当然なのですが、学校間連携みたいなものを少し検討してみると、さらに深まるのではないかなというのを少し感じました。

教育指導局長

ありがとうございました。委員がおっしゃいましたように、やはり最終的に社会にいろいろな価値を送り出していくためにはやはり、分野ごとに縦割りで

区切った社会というのはございませんので、そういった連携というのは御指摘いただきましたように進めていく必要があると改めて感じたところです。

学校レベルではいくつか進んでいるところもございまして、球磨中央・球磨商業高校は、学校の学科の活動で、地域の町おこしを、外国人の観光客の方にいろいろなことを売り出すということを地域と連携してやっていますけども、そのときに、青井阿蘇神社あたりの造りを外国人の方に紹介するビジネスプランの中で、実際に紹介するのに球磨工業高校にお願いして、その伝統建築の模型を作ってもらって、そういうものを外国人観光客の方に見せながら案内すると。そういうことを工業高校の良さを商業高校が連携して出しているということで、まさにそういったところがですね、これからもう少し我々も絡みながらですね、拡充していくことが必要なのかなと。

学校内のレベルとで言いますと水俣高校が工業、商業それぞれの学科がございまして、先日、高校生のビジネスプランコンテストという非常に大きな政府系の金融機関が主催した事業がありまして、全国で確か4千を超えるようなビジネスプランが、高校生が応募しました。その書類審査で選ばれた上位10校がこの前13日に東京大学でプレゼンテーションしております。それで水俣高校の企画が全国のベスト10に選ばれまして、東京大学でプレゼンテーションしておりますけれども、これは工業の木工の技術、間伐材が課題ですので、間伐材を使って、それを商業でビジネス化して、コストも計算して、中学校の教材として売り出すというプランを作りまして、非常に高い評価をいただいているのですけれども、まさにそれなんかは学校の中ではありますけれども、工業と商業が連携して、ビジネスにつなげるというふうな起業家教育の一つだと思いますけれども、そういったところもう少し組織的にやっていくことを今後とも私たちも一緒になってやっていきたいと思ったところでございます。

木之内委員

ありがとうございます。ぜひ学校側の方も前提としてそういう感覚を持ってやっていると非常に繋がりが出てくると思います。

他に何か皆さんからありませんか。

櫻井委員

資料1ですが、3ページ、重点項目1、2、3とありますが、この円グラフとこののでしょうか。これを見ますと、専門性はほとんど○で、二つくらい△なのですが、社会性の方も△は3つで、創造性の方がほとんど全部△だと。ということは、これを単純に見ますと、重点項目1は、創造性の育成ではないかなと。3つとも重点だと言われればそうかもしれませんけれども、やはり、1、2、3と並びますと、1が一番重点項目かなと思います。課題としましては、やっぱりこの創造性が足りない。

ただ、創造性が足りないとなっていますが、本当だろうかと思えます。

例えば産業教育審議会での発表なんか見ますと、創造性が足りないとはとても思えないのですよね。細かい話で見ますと、11ページにありますように、主体的に行動できる力とか、問題意識を持ち自ら考え、課題を解決できる力とか、自分の意見や考えを相手に分かりやすく伝える力っていうのは、あの発表を聞く限り、ものすごくあるように思えます。

私が覚えていますのは、イチゴ農家の子供たちが、お父さんが「儲からん、儲からん」って言っているからって言って、ものすごく安い設備を考えて、ビニールチューブか何かからピュッピュッと出るようなものを考えて、安くなりました

みたいな発表をされていたと思うのですけれども、ああいうのを見ると、感動さえ覚えました。

でも逆に言うと、熊本の産業教育の子供たちは、どれだけ優秀かっていうのを、やはり皆知らないのだと思います。あれなんかは、教育委員会が金を出してでも、今日は。取材をしてもらって、30分くらいのドキュメンタリーを作ってもらいにくいにしてでも、本当に熊本の産業教育の子供たちは、素晴らしいということ、ちゃんと伝えたら、この創造性が少ないという評価は払拭されるような気もしております。

先生たちも頑張っていっちゃって、今も発表がありましたように、東京大学の発表に水俣の子供たちが選ばれたと。すごい能力があるので、この子供たちが欲しいなあというきっかけになるような情報発信をしていただくと、効果があるのではないかなと思っておりますので、ぜひその辺を検討していただければと思います。

木之内委員

ありがとうございます。本当に創造性とか発想というのは、今、櫻井委員がおっしゃられたように、非常に子供たちがびっくりするような発想をすることがいっぱいあると思うのですね。

ただ、社会っておもしろいもので、そういうものがどういうふうに出ているか、そのちょっとしたきっかけで大きく変わると思うので。本当に歳がいったから発想ができるかという、子供の方が発想力、創造力があると思いますので、ぜひ学校の先生方にもそういうものを上手く拾い上げるような目を持っていただいて、出すきっかけを増やしてもらえたらなと今感じました。

高校教育課長

これは専門高校の専門分野に限りませず、普通高校の普通科でも今後の学習指導要領が改訂されまして、そこの具体的な深い学びでつなげた創造性をどのように育むかということで、専門分野であれば課題研究あたりを深めていく、又は普通科系で行きますと、総合的な探求の時間というのが今度入って参りますので、そこで自分たちで主体的に学んでいく上でどうのように基礎的な力の上に創造性を発揮していくかというのは、やはり文部科学省、国の求めているところでございますので、そこは今後力を入れていくということになっていくかと思っております。

櫻井委員

関連して、グローバル人材なのですが、この前も済々黌高校の発表を見に行きまして、素晴らしかったです。文科省はスーパーグローバルハイスクールをやめる、やめないとかになっているみたいなのですが、あれをぜひ、熊本県は横展開して、あのカリキュラムを高校生の皆さんに持っていったら、グローバルの素晴らしい熊本県になるのではないかなと。ぜひ横展開を。文科省がやらなくても、県でやればいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ検討してください。

木之内委員

グローバルについてですが、語学を磨いていくことも重要なことなのですが、やっぱり海外をいろいろ歩いていてつくづく思うのは、やっぱり世界のいろいろな部分で、難しい課題をいっぱい抱えている。これを肌で感じた人と、日本の中だけで育ったのでは本当に違いがあるのですね。説明して分かるかどうかは、単純には言えないことなのですが、日本語学校が海外にいっぱいありますけれども、そこに出向している先生方は今もやられていると思うのですが、帰ってきた方々は、やっぱり仕事で現地にいたのと、観光旅行で行ったのではえらい違い

なのですね。観光旅行が悪いわけではないのですけど。

そういう意味では仕事として、海外に一定期間滞在した先生方の目からでも相当違いとかが見られると思いますので、ぜひそういった方々をどういうふうに県内の先生方の間に広げるか、そういうことを少し積極的にやっていただくといいかなと思います。

例えば商社なんか行っていた先生方とかもそうなのですが、そういう人たちと話をしていると、おおよそ言われるのが、どうせ日本人に言っても分かってもらえないから、余計なことは言わないみたいな雰囲気があるのですね。ちょっと引いちゃって、なんか突拍子もないことを言っているみたいにと取られかねない。だからそういう部分をすごく感じるの、何らかの形で、本当にストレートな形でそういう経験を少し活かせるような仕組みを作ったらどうかなと日頃考えています。ぜひそういうことも検討いただけたら、いいかなと思いますので、ぜひお願いできたらと思います。

他に皆さんからいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

教育理事

よろしいでしょうか。木之内委員からお話がありましたけれども、毎年海外の日本人学校の方に2人、3人の方を出しております、おそらく合計しますとかなりたくさんの方が海外で勤務をされています。そしてまたその後、県内の学校で勤務をされているということもございますので、そういった方々のいろんな経験を本県の、今もしっかり現場で活かしていただいているとは思いますが、更に活かしていただくような方策も検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

木之内委員

ぜひそういった方々の体験とかいろんなものを何かでまとめるみたいなことがあると、発信しやすいと思っておりますので、ぜひお願いします。

※ここで、非公開議案を審議するため、木之内委員が傍聴人等の退室を指示した。

6 次回開催日

教育長が、次回の定例教育委員会は平成31年2月5日（火）午前9時30分から教育委員会室で開催することを確認した。

7 閉会

教育長が閉会を宣言した。午前10時15分